

【提案】鏡川清流保全条例に基づく環境配慮指針の骨子（素案）

平成30年度第2回鏡川清流保全審議会「資料③ 鏡川中上流域の開発行為に見られる課題について」を踏まえ、鏡川清流保全条例に基づく届出対象行為への適用を想定した「環境配慮指針」の骨子素案を作成した。将来的に「清流」「景観」「生態系」の保全に係る総合的な配慮指針として改定していくことも視野に入れつつ、当面の内容は事業区域の土砂崩壊および区域外への濁水流出防止に焦点を絞ったものとした。

事業段階	基本的視点	配慮事項	具体的取組の例	提出書類
①計画	<ul style="list-style-type: none"> ●事業計画には、自然環境・景観への影響に配慮し、可能な限り環境破壊緩和策（ミティゲーション*）を取り入れる。 ●事業区域は、事業内容を整理のうえ、自然環境・景観への影響の最小化を図れる位置・範囲にて選定する。 ●より早い段階から環境情報を収集し、事業区域およびその周辺の自然環境・景観の特性を把握する。 	事業内容の明確化	<input type="checkbox"/> 事業内容（目的、規模、行為の内容等）について、可能な限り明文化する	<ul style="list-style-type: none"> *事業計画書 *環境配慮提案書
		事業区域の環境特性の把握	<input type="checkbox"/> 関係法令による規制状況を確認する（窓口：高知市環境政策課） <input type="checkbox"/> 地形・土地利用を確認する（国土地理院地形図／高知市都市計画図／高知市オルソ画像など） <input type="checkbox"/> 貴重生物の生息状況を確認する（窓口：高知市環境政策課／高知県環境共生課／環境コンサルタントなど） <input type="checkbox"/> 事業区域の見え方を確認する（市街地や視点場等からどう見えるか）	
		周辺の環境特性の把握	<input type="checkbox"/> 地形・土地利用を確認する（国土地理院地形図／高知市都市計画図／高知市オルソ画像など） <input type="checkbox"/> 濁水等の影響が及ぶ河川を確認する（国土地理院地形図／高知市オルソ画像など） <input type="checkbox"/> バッファゾーン（緩衝帯）となりうる土地の範囲や状況を確認する	
②設計	<ul style="list-style-type: none"> ●事業区域およびその周辺の自然環境・景観の特性に応じた配慮の方法を明確にする。 ●事業区域外に濁水を流出させないように、必要な対策を明確にする。 ●以上を考慮した施工手順を明確にする。 	土地の安定性の確保	<input type="checkbox"/> 土地の改変を極力抑える（沢筋・湧水・伏流水を保全する／掘削・盛土を少なくするなど） <input type="checkbox"/> 法面勾配・小段間隔・小段幅・法面保護等について、関連する技術基準に則る（高知県開発許可技術基準・高知市開発許可制度の手引／高知市土地保全条例施行規則／道路土工要綱／同盛土工指針／同切土工・斜面安定工指針など） <input type="checkbox"/> 設計内容が担保される施工手順とする（法面の下段からの施工など）	<ul style="list-style-type: none"> *測量図面 *設計図面 *施工手順書 *環境配慮提案書
		濁水流出防止の徹底	<input type="checkbox"/> 法面にできる限り裸地が生じないようにする（法面の断面形状／法面緑化など） <input type="checkbox"/> 濁水を事業区域外に流出させない造成形状とする（山側への横断勾配／法肩への盛土など） <input type="checkbox"/> 濁水を事業区域外に流出させない施設を設ける（調整池・沈砂池など）	
		生態系・貴重生物の保全	<input type="checkbox"/> 貴重生物の生息地を極力改変しないようにする（生息地への造成や工作物の設置を避けるなど） <input type="checkbox"/> 沢筋や尾根筋を極力改変しないようにする（沢筋・尾根筋への造成や工作物の設置を避けるなど） <input type="checkbox"/> 上記の改変を行う場合は、可能な範囲で代償措置を行う（生物の生息地の再生・創出など）	
		景観への影響の低減	<input type="checkbox"/> 裸地や工作物の存在感が大きくなり過ぎないようにする（法面の断面形状／工作物の寸法・形状・色彩など） <input type="checkbox"/> 裸地や工作物が周辺から見えないようにする（植栽による遮蔽など）	
③施工	<ul style="list-style-type: none"> ●前段階で検討した配慮が着実に実行されるよう、工事発注者と請負業者とで情報共有を図るとともに、取組の実施状況を監理する。 	土地の安定性の確保	<input type="checkbox"/> 設計内容を、計画どおりの手順に沿って施工する（所定の法面勾配・小段間隔・小段幅・法面保護／法面の下段からの施工など） <input type="checkbox"/> 施工中に設計内容を変更する必要性が生じた場合、対応について速やかに協議する	<ul style="list-style-type: none"> *施工計画書 *環境配慮提案書
		濁水流出防止の徹底	<input type="checkbox"/> 設計内容を、計画された手順に沿って施工する（調整池・沈砂池からの施工など） <input type="checkbox"/> 大規模な土工事は濁水期内施工とし、なおかつ鏡川のアユ遡上期および産卵期を避けて行う <input type="checkbox"/> 施工中に設計内容を変更する必要性が生じた場合、対応について速やかに協議する（代替措置など）	
		生態系・貴重生物の保全	<input type="checkbox"/> 施工中に貴重生物等の生息地が新たに発見された場合、対応について速やかに協議する（代償措置など）	
		景観への影響の低減	<input type="checkbox"/> 施工中に設計内容を変更する必要性が生じた場合、対応について速やかに協議する（代替措置など）	
④管理	<ul style="list-style-type: none"> ●事業期間が長期に及ぶ場合、次期施工までに濁水の流出等が生じないように、必要な対策を講じる。 ●工事完了後の自然環境・景観の推移を監視するとともに、必要な対策を講じる。 	濁水流出防止の徹底	<input type="checkbox"/> 法面の崩壊または不安定箇所の有無等を確認する <input type="checkbox"/> 調整池・沈砂池への堆砂状況を確認する（状況に応じて浚渫等の対策を講じる） <input type="checkbox"/> 植生等による法面の被覆状況を確認する	<ul style="list-style-type: none"> *現地状況報告書 *環境配慮提案書

※ミティゲーション：開発行為によって破壊される環境・生態系への影響を緩和すること。具体的な方法は、下記の優先順位により検討される。

- ①回避：特定の行為またはその一部を行わないことにより、影響全体を回避する。
- ②最小化：行為の規模や程度を制限することにより、影響を最小化する。
- ③矯正：影響を受けた環境を修復または改善することにより、影響を矯正する。
- ④軽減：保護・保全活動により、事業期間中の影響を軽減・除去する。
- ⑤代償：代替の資源や環境で置換、またはこれらを提供することにより、影響を代償する。

【引用・参考資料】

- 公共工事における環境配慮指針（豊田市建設技術管理連絡会・建設技術推進部会, 2018.4）…主に事業段階①②③
- 建設工事における汚濁防止対策の手引き 第二版（矢作川環境技術研究会 手引き編集委員会編, 2011.6）…主に事業段階②③
- 高知県四万十川流域環境配慮指針（高知県環境共生課, 2004.8）…主に事業段階②④